

平成24年第13回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

1 開催日時

平成24年7月23日（月）10時00分から11時11分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

住吉徳彦、久留百合子、二子石竜子、清家渉、久保田誠二、杉光誠（教育長）

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員

教育次長 荒巻俊彦、理事 大賀龍夫、総務部長 西牟田龍治、
教育企画部長 城戸秀明、教育振興部長 川添弘人、
総務課長 吉田法稔、財務課長 加唐司、文化財保護課長 伊崎俊秋、
企画調整課長 大場茂嘉、社会教育課長 中菌宏、教職員課長 辰田一郎、
施設課長 釘丸義和、高校教育課長 千々岩良英、義務教育課長 家宇治正幸、
人権・同和教育課長 小川節、体育スポーツ健康課長 原田靖

6 会議

開会に先立ち、平成24年7月16日付けで委員に任命された久保田誠二委員から新任のあいさつがあった。

10時00分、住吉委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

第21号議案「福岡県学校給食審議会委員の人事について」は、二子石委員から、人事に関する案件のため非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

（1）報告

- ・平成24年7月九州北部豪雨の被害状況等について

吉田総務課長から、本県教育委員会が所管する関連施設及び市町村立小・中学校の被害状況並びに被災者に対する支援について説明があった。

次いで審議が行われ、住吉委員長から、災害復旧に係る国の「激甚災

害」の指定及び県立高校の授業料減免について質問があった。

これに対して、吉田総務課長から、今回の災害については国の「激甚災害」に指定される見込みであり、その指定後には災害復旧に係る国庫補助事業の補助率がかさ上げされる見込みである旨の説明があった。

また、加唐財務課長から、高校在学期間が36月を超えるなど、授業料が無償となるための要件を満たさない者であっても今回の被災者に対する支援として、授業料を免除する旨の説明があった。

また、釘丸施設課長から、「激甚災害」に指定後の災害復旧に係る経費については、約90%について国庫補助金が充当される見込みである旨の説明があった。

(2) 協議

- ・平成24年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価（平成23年度対象）について

大場企画調整課長から、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価に関して、評価項目、評価の方法及び観点、概要、今後の日程等について説明があった。

次いで審議が行われ、久留委員から、本県教育委員会のホームページについて質問があった。

これに対し、大場企画調整課長から、本県が開設しているホームページ上で各課が情報を掲載している旨の説明があった。

また、住吉委員長から、いじめの認知件数と併せて対処方法や解決した件数についても掲載してほしい旨の意見があった。

また、二子石委員から、いじめに対する解決の定義について質問があった。

これに対し、家宇治義務教育課長から、児童生徒が日常的に学校内外において、いじめの被害を受けておらず、また、いじめ問題が継続していない状況が解決の定義である旨の説明があった。

また、清家委員から、小・中学生の体力低下に対する対策について質問があった。

これに対し、原田体育スポーツ健康課長から、体力向上に当たっては、スポーツ医科学分野からのアプローチは重要であると考えており、県内の指導者に対して研修会を実施するなどし、小・中学生の体力の底上げを図っていく旨の説明があった。

また、久留委員から、将来的には消費者教育や男女共同参画に関する事項について積極的に記載してほしい旨の意見があった。

また、住吉委員長から、スポーツを通じた健康増進については、結果

として医療費の減少など、スポーツ以外の分野にも良い影響があることから、スポーツを通じた様々な取組により体力の向上を図ってほしい旨の意見があった。

以上で協議は終了し、このことについては、次回以降の教育委員会で議案として審議することとなった。

公開審議はここまでとされ、住吉委員長から傍聴人に対して退出が求められた。以後非公開にて審議を行う。

(3) 議事

- ・第21号議案 福岡県学校給食審議会委員の人事について

原田体育スポーツ健康課長から、福岡県学校給食審議会委員の人事について、福岡県学校給食審議会規則第5条の規定に基づき、同委員の人事を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第21号議案は原案どおり可決された。

住吉委員長が閉会を宣言し、11時11分閉会した。